

第4章 分野別まちづくり方針

基本的な考え方(P4-1)

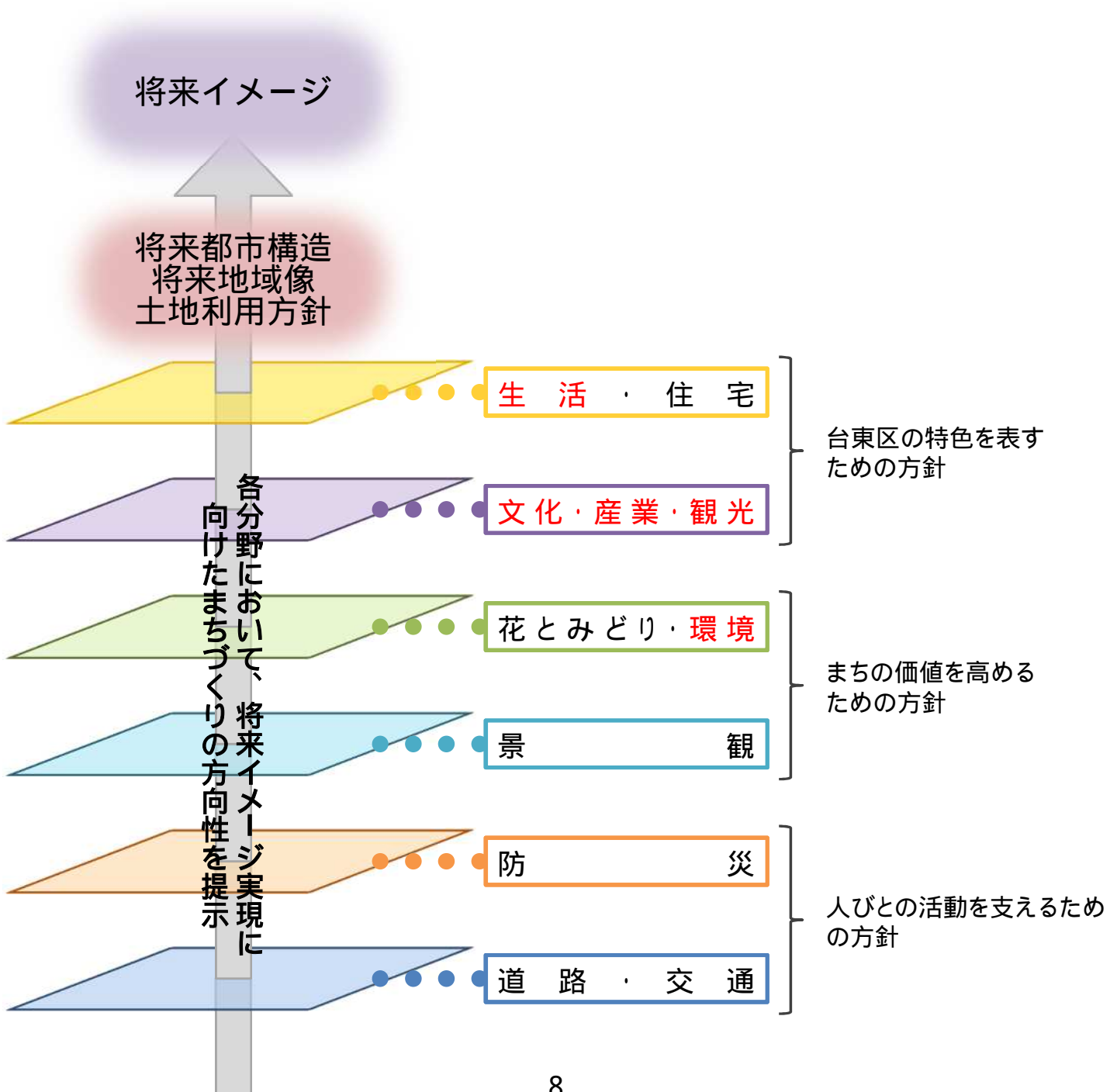
- 「生活・住宅」「文化・産業・観光」「花とみどり・環境」「景観」「防災」「道路・交通」の6分野において、まちづくりの方向性を提示する。

土地利用の方針は、将来都市像の根幹をなすものであることから、「第3章：台東区が目指すべきまちの姿」へ記載場所を変更

生活の質の向上に資するまちづくりを推進するため、「生活」の視点を追加

台東区の個性である文化・産業・観光と連携したまちづくりをより一層推進するため、「文化・産業・観光まちづくり方針」を追加

低炭素まちづくりを積極的に推進するため、「環境」の視点を追加



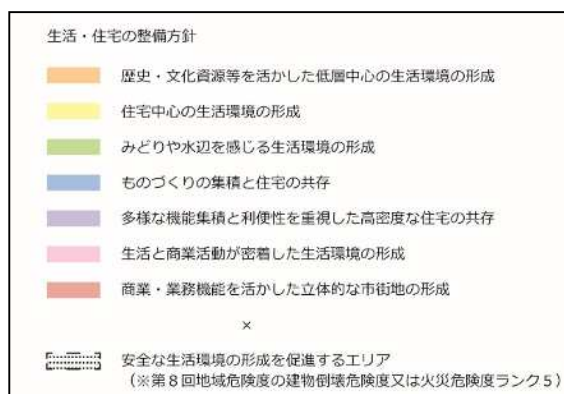
生活・住宅まちづくりの将来イメージ(案)

だれもがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

生活・住宅まちづくり方針の基本的な考え方(案)

- **魅力的な住環境の創出**
 - ✓ 地域特性と景観に配慮した魅力的な住環境を形成する。
 - ✓ 歴史・伝統、情緒等を活かし、居住機能と産業機能の共存等、各種機能が調和した個性ある住環境の形成を進める。
 - ✓ 空き家の適正管理を推進し、既存ストックの流通促進を図る。
- **生活利便性の高い住環境の形成**
 - ✓ 生活利便性の向上に資する生活利便施設の立地を誘導する。
- **質の高い住宅づくりによる多様な人の定住を促進する住宅の誘導**
 - ✓ 質の高い住宅づくりを誘導するとともに、多様な人が生活し、住み続けられるように、安心・快適な住まいの誘導・供給、住環境の形成を図る。
 - ✓ 高齢者や障害者などが安心して住み続けられる環境、子育て世帯の定住を促す環境を誘導する。
- **地域の生活の拠点となるコミュニティの場づくり**
 - ✓ コミュニティの場づくりにより、災害・犯罪に備えた地域力の向上を推進する。
- **健康まちづくりに資する生活環境の形成**
 - ✓ 医療・福祉等、健康に欠かせない施設への安全・快適な空間・経路の整備を進めるとともに、歩いて暮らせる環境を整備し、人々が健康に生活できる環境を形成する。
- **質の高いマンションの維持**
 - ✓ マンションの適正な管理の促進や耐震化・長寿命化を推進し、安全で快適な住環境の形成を図る。

生活・住宅まちづくり方針図(案)



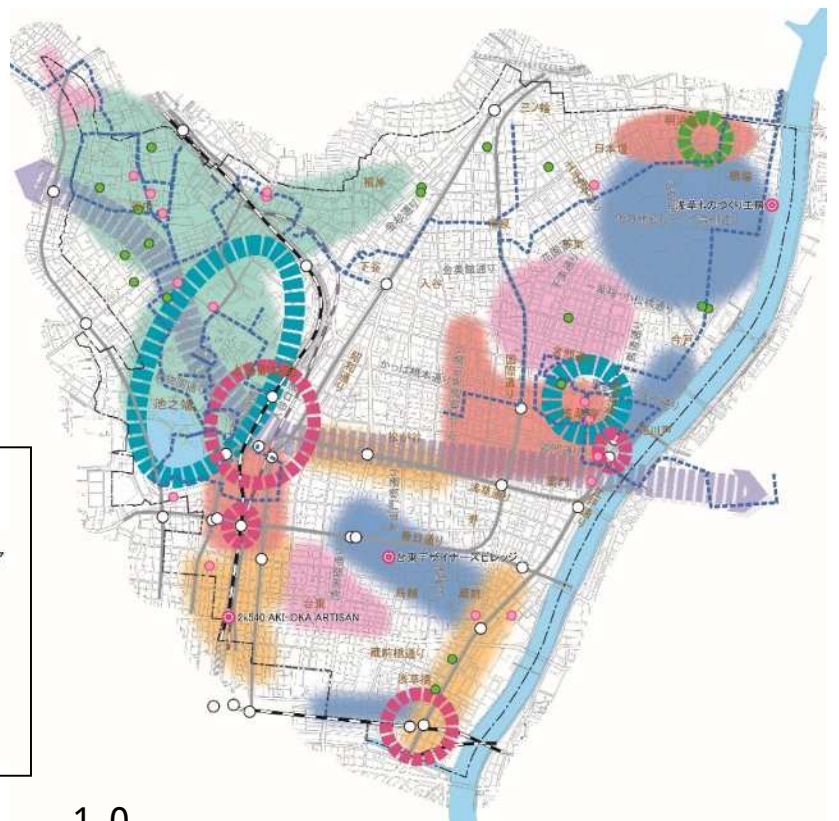
文化・産業・観光まちづくりの将来イメージ(案)

歴史・賑わいを継承し、生み出すまちづくり

文化・産業・観光まちづくり方針の基本的な考え方(案)

- **歴史・芸術・文化資源を活かしたまちづくりの推進**
 - ✓ 歴史的資源や世界文化遺産など、世界に誇る文化・歴史資源を活かしたまちづくりを進める。
 - ✓ 台東区の魅力である歴史・芸術・文化資源を、ハード・ソフト両面から活用したまちづくりを進める。
- **商店街の活性化と活用**
 - ✓ 既存ストックを活用し、コミュニティの場づくりを推進するとともに、地域特性を活かした商店街の活性化を図る。
- **新たな産業や起業を支える場づくりによるまちの魅力向上**
 - ✓ ものづくりの活性化を図り、新たな試みにチャレンジできる場づくりを推進することにより、新たな産業の創出、産業集積によるまちの活力向上につなげる。
 - ✓ 台東区のブランド価値の向上、観光や伝統産業の振興により、まち全体の魅力を高める。
- **文化・産業と連携した商業・業務機能の強化**
 - ✓ 台東区らしさを活かし、文化・産業と連携した賑わいの強化と広がりをめざし、拠点的な商業・業務集積の誘導、周辺地域との連携を図る。
- **まちの魅力発信と多くの来街者を受け入れる環境の充実**
 - ✓ 観光資源の活用と魅力発信により、高い魅力を有する国際観光都市としての持続的な発展をめざす。
- **観光と居住の調和**
 - ✓ 居住、業務、観光などの様々な活動の受け皿として、住む人、働く人、訪れる人にとって居心地のよい環境を整備する。

文化・産業・観光
まちづくり方針図(案)



花とみどり・環境まちづくりの将来イメージ(案)

花とみどり・水に囲まれた潤いを感じるまちづくり

花とみどり・環境まちづくり方針の基本的な考え方(案)

- **みどりの拠点の形成とまちなかとの一体化**
 - ✓ 歴史的・文化的なみどりを保全するとともに、風格あるみどりの拠点、骨格的なみどりを形成する。
 - ✓ 水とみどりの拠点、点在する寺社等のみどりをつなぎ、連続性を確保する。
- **親水性の高い水辺空間の整備**
 - ✓ 隅田川、神田川、不忍池を潤いとやすらぎの空間として整備し、規制緩和や民間活力を用いて水辺空間の活性化を図るなど、まちづくりに活用する。
- **自然的要素を活かした水とみどりの形成**
 - ✓ 台地や崖線の斜面や水辺空間における水とみどりを活用し、魅力の高い景観形成を図る。
- **多様な活動・利用を可能となる公園等の活用**
 - ✓ 防災機能、健康づくり機能などの多様な活動を支える場としての公園整備・緑化を推進する。
 - ✓ 区民が主体となって活動する緑化活動の支援等により、みどりの保全・創出を進める。
- **コミュニティを育むツールとしての花とみどりの活用**
 - ✓ 地域のコミュニティを形成するツールとして、花とみどりを積極的に活用し、住民参画による緑化活動を推進する。
- **身近なみどりの整備**
 - ✓ 身近な公園が不足している地域では、地域の魅力を高める新たな公園整備を検討する。
 - ✓ 区内に点在する寺社等のみどりの保全を図るとともに、建物の更新とあわせたまどりの増進を図り、潤いの広がる市街地を形成する。
- **地球環境に配慮したまちづくり**
 - ✓ エネルギーの面的利用、建物の省エネルギー化、交通における環境負荷の低減などにより、多方面にわたり環境まちづくりを推進する。

花とみどり・環境
まちづくり方針図(案)



景観まちづくりの将来イメージ(案)

個性豊かな街並みの人々を惹きつけるまちづくり

景観まちづくり方針の基本的な考え方(案)

- **台東区を代表する、風格ある景観形成**
 - ✓ 各拠点の地域特性をふまえた風格ある景観形成を図る。
 - ✓ シンボルとなる通りの景観形成を進めるとともに、道路景観と調和する沿道建物を誘導し、一体性、連続性のある通りの景観形成を進め、まちの特徴づけを図る。
- **景観資源を活かした景観づくり**
 - ✓ 区内に存在する歴史・文化資源などの多様な景観資源を保全するとともに積極的にまちづくりに活かし、まちの個性や生活に応じた景観づくりを進める。
 - ✓ 祭りや地域行事等を活かした景観形成を図る。
- **自然資源を活かした景観形成**
 - ✓ 緑地や水辺空間などの自然資源を活かした景観形成を推進する。
- **伝統と賑わいの演出による、人を引き付ける景観形成**
 - ✓ 様々な人が住み、活動・交流する場としての賑わいを演出する景観形成を図る。
 - ✓ 商店街の賑わいの連続性を維持し、回遊性向上に資する景観を形成する。
- **地域の愛着、誇りをうみだす景観の形成**
 - ✓ 地域への愛着、誇りがもてる、風情や落ち着きのある景観形成を図る。

景観まちづくり方針図(案)



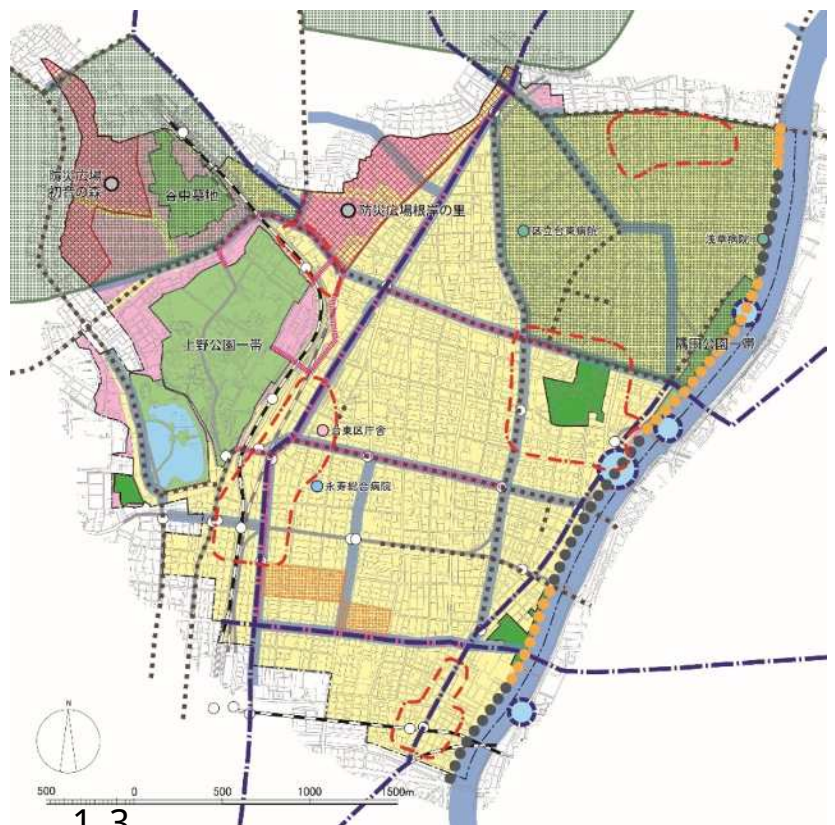
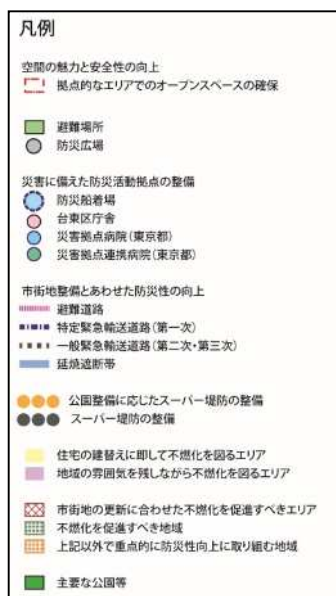
防災まちづくりの将来イメージ(案)

様々な災害から生活・文化を守るまちづくり

防災まちづくり方針の基本的な考え方(案)

- **平常時・災害時における防災機能の確保と充実**
 - ✓ 災害時に円滑に活動できるよう、平常時から防災活動拠点の整備・充実を進める。
 - ✓ エリアマネジメントの一環として防災まちづくりを推進し、エリア防災をきっかけにしたまちのブランド向上を図る。
 - ✓ 防災船着場などの水とみどりの資源を活用し、防災機能を確保する。
- **来街者の多い地域での総合的な防災対策の推進**
 - ✓ 来街者の多い地域では、災害時に帰宅困難者対策など一時滞留や避難などができる体制づくりを進める。
 - ✓ だれもが災害時に迅速に安全な場所に避難できるよう、多言語での防災情報提供など、ユニバーサルデザインの防災対策の推進を図る。
- **災害時にもまちの機能が継続できるまちづくりの推進**
 - ✓ 業務・商業・行政機能が集積するエリアにおいては、緊急時にも利用可能なエネルギーシステムの導入、BCPの策定等による、災害時にも活動できるまちの形成を目指す。
- **市街地の総合的な防災性の向上**
 - ✓ 防災生活圏の形成による「燃え広がらないまちづくり」、沿道の建物の耐震化・不燃化による「倒れないまちづくり」、木造住宅密集地の不燃化や建て替えの促進による「燃えないまちづくり」をめざし、基盤整備とともに市街地の総合的な防災性の向上を図る。
- **水害に強いまちづくりの推進**
 - ✓ 下水道、道路などの老朽インフラ更新、建物の水害対策を図るとともに、集中豪雨に備えた大規模河川周辺や急傾斜地における水害対策を推進する。
- **震災復興まちづくりの推進**
 - ✓ 災害が発生した場合、計画的に都市復興が実行できるよう、平常時から復興体制づくりを推進する。

防災まちづくり方針図(案)



道路・交通まちづくりの将来イメージ(案)

多様な人々の活動を支えるまちづくり

道路・交通まちづくり方針の基本的な考え方(案)

● まちの個性を活かした交通空間整備・活用

- ✓ まちづくりと連動した道路空間の活用により、まちの魅力や賑わいをより一層高める。
- ✓ 道路の機能、沿道地域の特性や環境を考慮しながら、人々の多様な活動や地域コミュニティを支える場として、道路空間の活用を検討する。

● だれもが歩いて暮らせる交通まちづくりの推進

- ✓ 安全で快適な歩行者空間を確保し、歩行者ネットワークを充実するなど、回遊性の向上や健康まちづくりにつながる交通まちづくりを推進する。
- ✓ ひとと車の適正な分離を図り、誰もが安全に回遊できる空間を形成する。

● 便利でひとと環境にやさしい公共交通等の充実

- ✓ 区域全域における交通利便性の向上を図る。
- ✓ 駅での乗り換え利便性の向上等により、交通結節機能の向上を図る。
- ✓ 舟運やシェアサイクルなど、公共交通を補完する交通手段をより活用する。

● 多様なニーズに応じた交通手段の利用促進

- ✓ 自転車やカーシェアリング等、誰もが、いつでも、手軽に使える、多様なニーズに応じた交通手段の利用を促進する。

道路・交通まちづくり方針図(案)

